

令和8年

第3回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

1. 招集日時 令和8年3月12日（木）午後1時30分
2. 招集場所 岩沼市役所 6階 研修室B
3. 出席委員 及川浩市・南館公雄・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子
4. 欠席委員 なし
5. 説明のために出席した者

教育部長兼市民図書館長事務取扱	遠藤 大輔
参事兼学校教育課長	一丸 孝博
生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長	渡辺 里美
6. 傍聴者 なし
7. 本委員会の書記

学校教育課課長補佐兼教育総務係長	山下 真理子
------------------	--------
8. 開会 午後1時30分
9. 閉会 午後2時30分
10. 会議録署名委員
及川浩市・南館公雄
11. 会議録の承認
承認（令和8年2月10日定例会）

及川教育長

令和8年第3回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

先日の中学校の卒業式にご出席いただき、ありがとうございました。学校によっては、第2部、第3部の式を実施したところもあったようですが、全ての生徒に卒業証書を渡すことができ、一安心しているところでございます。3月18日には、小学校の卒業式が予定されております。引き続き、ご対応をよろしくお願いいたします。

それでは、最初に会議録の承認についてお諮りいたします。まず、令和8年第2回定例会の会議録について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

各委員

(なし)

及川教育長

それでは、令和8年第2回定例会の会議録につきましては、原案のとおり承認いただいたものといたします。

今回の会議録署名委員ですが、南館委員と私が担当させていただきます。

続きまして、事務報告に入ります。事務局からお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

私から、市議会定例会に関する内容について、少々お時間をいただきご説明いたします。

まず、会期につきましては、2月17日から3月10日まででございます。

一般質問につきましては、6名の議員から質問をいただいております。

1人目は高梨明美議員で、2点ございました。1点目は、骨粗しょう症に関する周知についてであり、学校においてどのような取組をしているかという内容でした。2点目は、小中学校の防災教育に関して「フェーズフリー」の視点を取り入れてはどうかというものでした。あわせて、語り部育成を学校で推進してはどうかの御提案もありましたが、学校で主導的に進めていくものではないとの認識のもとで答弁しております。

2人目は、布田恵美議員からの質問で、部活動の地域展開について、特に吹奏楽部の楽器更新と持続可能性に関する内容でした。財源確保の手段として、企業版ふるさと納税の活用や基金の創設について提案がありました。基金については条例に基づく設置が必要であり、他の基金とのバランスもあるので難しい旨を答弁しております。一方、企業版ふるさと納税については有効な手段であると考えられるため、今後研究していく旨を回答しております。

3人目は岡田みつえ議員からの質問で、高校入試などで英検の資格を活用して加点・優遇措置を行う動きがあることを踏まえ、英検を身近な場所で受験できるような環境構築が必要ではないかといったご提案がありましたが、資格は個々人が取得するものであり、結果としては議員の意図に沿う形での対応は難しい旨の答弁となりました。あわせて、4月から自転車の反則行為に関する罰則が強化されることを受け、学校における交通安全教育の取組状況についての質問もございました。

4人目は、桜井隆議員からの質問で、全国学力・学習状況調査について、学校の負担軽減の観点から隔年実施するよう国に働きかけてはどうかという内容でした。これについては、国が決定している制度であり、自治体として見直しを求める立場にないこと、また経年データの蓄積が授業改善に活用されていることから、提案に沿えない旨を答弁しております。

5人目は、植田美枝子議員からの質問で、児童生徒に対する性教育に関する内容でした。学校に

おける取組状況や、国際的なガイドラインに基づく包括的性教育についての質問がございました。

6 人目は、渡辺ふさ子議員からの質問で、NPO 法人どんぐりモンゴリという植樹・育樹のボランティア活動を行っている団体に関し、震災伝承や防災教育、緑化活動の一環として、学校で講演を依頼してはどうかという内容でした。これについては、授業時数との兼ね合いもあることから、学校の状況に応じて検討していく旨を回答しております。

次に予算審査についてです。令和 8 年度当初予算に係る予算審査特別委員会が開かれ、教育部は 3 月 2 日に審査を受けました。主な質疑としては、学校施設の長寿命化対策、タブレット端末の更新、会計年度任用職員の配置状況、卒業式への出席案内対象者などに関してご質問をいただきました。審査の結果、特段の修正を要する事項はなく、原案どおり可決され、3 月 10 日の定例会最終日に議決されたところです。なお、教育費の予算については、一般会計当初予算総額 215 億 6,500 万円のうち、10 款教育費は 20 億 5,805 万 5,000 円、割合にして 9.5%となっております。本予算は、令和 8 年度の教育目標に基づき、その達成に向けて執行していくためのものであります。

以上でございます。

一丸参事兼学校教育課長

学校教育課から、まず、前回の定例会で委員からご質問のありました短縮授業の件についてお答えいたします。

短縮授業を多く実施している中学校について、その目的や教育委員会としての指導状況についてご質問をいただいております。

当該中学校では、校門付近の交差点において通年で工事が行われており、生徒の安全確保のため下校指導に一定の時間を要することから、その指導時間を確保する必要があるという事情がございました。授業においては ICT を効果的に活用することで学習の効率化を図り、従来と同質の学びを確保しながら指導を進めてきたとの説明を受けており、教育課程上の未履修は発生していないことを確認しております。

なお、次年度に向けては、教育委員会として改めて、1 単位時間 50 分授業を基本とした教育課程編成を行うよう校長に指導しており、当該中学校においても現在は 50 分授業を基本とした運用に見直しているとの報告を受けております。

次に、1 点、中学校の進路事務についてご報告いたします。宮城県公立高等学校の入学者選抜につきましては、先週 4 日火曜日に実施され、各校とも、受検を予定していた生徒全員が無事に試験に臨むことができました。合格発表は、16 日月曜日に予定されています。

また、先日、県の職員が来庁し、今年度から導入された公立高校の Web 出願手続きについて、トラブルなく実施できたとの報告を受けていることを申し添えます。

以上でございます。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課から 1 点、ご報告いたします。

放課後子ども教室のびやか教室の閉校式についてです。市内 4 小学校で、昨年 6 月から開催していた放課後子ども教室のびやか教室の閉校式が、2 月各教室で行われました。

異なる学年の子どもたち、全体で約 130 名と、コーディネーターさんボランティアいただいている教育活動サポーターさん、教育活動推進員さんなど地域で支えてくれる大人の方々、約 90 名と昔遊びなど様々な体験を通して交流する世代間交流の機会は、子どもたちの成長にとっても大切なも

の、大切な時間と感じております。

新年度も引き続き、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めていきたいと考えております。以上でございます。

及川教育長

部長、課長からの事務報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

授業時数の件については、教務主任者会や研究主任者会において、指導主事と教育指導専門監より改めて指示いたしました。来年度、短縮授業をゼロにするということではありませんが、継続して指導してまいります。また、基本的な考え方として、45分授業で6時間行うよりも、50分授業で5時間の中で工夫するよう指示しております。校長、教頭にもしっかりと確認するよう指導しているところです。

山田委員

教育委員会からの指導により、早い段階で短縮授業を見直した学校があると承知しています。また、ある学校では2月中旬以降は全て50分授業に戻っておりました。いろいろとご指導していただきありがとうございます。ただ、11月時点で補填についての話があったものの、その対応が見られなかった点については、もう少し検討していただきたかったと感じています。

また、教育課程の編成に関してですが、コマ数としては充足していても、実際の授業時間としては不足している可能性があるケースが見受けられます。45分授業を取り入れる場合には、時間換算でも最低基準を満たすように計算した上で計画を作成しないと、基準を下回る恐れがあります。教育計画の提出段階で、時数だけでなく時間の観点からも確認できるようにしていただきたいと思っております。

及川教育長

ご指摘ありがとうございます。教育課程の計画段階で、時間換算も含めて確認できる資料の提出を求めるなど、適切に指導してまいります。

他に無いようであれば、5番目の議事に入ります。議案第5号 岩沼市教職員の働き方改革に関する取組方針の改訂について、事務局より説明をお願いします。

一丸参事兼学校教育課長

議案第5号についてお諮りいたします。

岩沼市立学校の教育職員に関する業務量管理の実施計画について、その案を予め皆様に送付させていただいておりました。皆様にご審議いただき、ご承認をいただきましたら、今年度内に公表、各校への周知を図って参りたいと考えております。

【資料内容の説明】

ご審議を賜りますようお願いいたします。

及川教育長

質問等ありましたらお願いいたします。

山田委員

資料の表記について、いくつか確認と提案をお話します。まず表紙の「教職員」という表現ですが、内容は一貫して教育職員の働き方改革に関するものであるため、「教育職員」とする方が適切ではないかと考えます。

また、目次及び本文中の「時間外在校時間」については、「等」を付すかどうかで意味合いが大

大きく変わりますので、表記の統一を図る必要があると考えます。特に統計の整合性に関わるため、慎重に整理していただきたいと思います。

さらに、時間外在校時間の扱いについてですが、文部科学省の考え方は「月平均」ではなく「月ごとの上限管理」であると認識しています。つまり、ある月で上限を超過しても他の月で平均すればよいという考え方ではなく、各月ごとに上限を超えないことが求められているはずです。この点が曖昧なままでは、現場の運用や指導に影響が出る可能性がありますので、明確に整理すべき重要な論点です。加えて、「年間 360 時間」や「月 80 時間」などの指標についても、平均値として扱うのか上限値として扱うのかで意味が異なります。

木村委員

確認させていただきたいのですが、公務員に適用されるルールについて十分に理解しきれていない部分があり、教えていただければと思います。今回の内容は文部科学省の指針に基づくものと認識しておりますが、一般労働者の場合は厚生労働省の労働基準法が適用されるため、基本的な考え方は共通する部分が多い一方で、省庁ごとに解釈や運用に違いがあるように感じております。「月 80 時間」の扱いについては、私どもの実務では複数月 2、3 か月で平均して 80 時間以内であれば許容されるという整理が一般的です。

また、「年間 360 時間」という基準についても、変形労働時間制の考え方を前提としない整理であれば、単純な累計管理となる可能性があります。さらに、労働基準法における三六協定では「月平均 80 時間」という考え方が用いられており、この点では平均値管理が一般的です。

そのため、この資料における「平均」という表現自体は労働法制上問題があるとは考えておりませんが、文部科学省の指針との整合性については確認が必要ではないかと考えます。

山田委員

文部科学省の指針については確認していただきたいと思います。学校現場での運用を考えた場合、この「平均」と「上限」の違いは非常に重要なポイントであると感じております。現場では、月ごとに業務量のばらつきが大きく、特定の月に業務が集中することも少なくありません。教員には夏季・冬季の長期休業期間があることから、年間で平均して考えると一定程度の調整は可能であり、その結果として年間 360 時間以内に収まるという構造になっていると考えられます。しかしながら、過労死ラインとされる水準については、単月でも超過しないことが重要であり、この点は厳格に運用すべきであると考えます。

したがって、本資料の表記については、現場の運用に混乱が生じないように、「平均」なのか「上限」なのかという基本的な考え方について、明確に整理しておくことが重要であると考えます。

一丸参事兼学校教育課長

ご指摘ありがとうございます。表紙の文言につきましては、修正させていただきたいと思います。時間外在校時間や在校等時間の表記については、法改正に基づき、県の示す様式や文部科学省の指針を参考に作成しております。資料 2 頁の目標として記載している「在校等時間」を基に整理し、校外での業務時間を含んだ形で資料を整理しております。1 頁では現状を示すために「時間外在校時間」として表記しております。

及川教育長

ご指摘のとおり、上限と平均の扱いについては重要な論点であると認識しております。私に一任していただければ、上限管理なのか平均管理なのかを明確にした上で、必要に応じて表記の修正を

させていただきたいと思います。

山田委員

大事なポイントなのでよろしくお願いします。

ワーク・ライフ・バランスの観点についても申し上げます。年次有給休暇の取得状況について数値は示されていますが、「なぜ取得できないのか」という要因分析がないと、改善策につながりにくいと考えます。例えば、平日に取得しづらいのか、人員不足によるものなのかといった背景を把握することで、より実効性のある対策が検討できるのではないのでしょうか。

また、3ページの「学校以外が担うべき業務」については、「べき」をどのように解釈するかが重要になると思います。通学路の見守り活動などは、一度に学校から切り離すのではなく、地域や関係機関と連携しながら段階的に進める必要があると考えます。苦情対応等に関して、専門家を活用できる環境は学校にとってありがたいことだと思われま。弁護士等と書かれていますがどのような方を想定していますか。

一丸参事兼学校教育課長

スクールロイヤーの活用を考えています。また、場合によっては市の顧問弁護士の活用も考えられます。

山田委員

スクールロイヤーが既にいらっしゃるは大変良いことだと思います。実際の現場では、法的対応が必要となるケースもあるため、体制整備は大事なことだと思います。

また、教師以外が積極的に参画すべき業務が記載されていますが、学校にいる教員以外の職員というと事務職員に負担が掛かるように思われます。ほとんどの学校において事務職員は1人配置であるため仕事が滞ってしまわないのでしょうか。各校共同で事務作業を行っているのでしょうか。

一丸参事兼学校教育課長

ご意見ありがとうございます。年次有給休暇の取得については、要因分析の必要性について認識いたしました。今後の検討課題とさせていただきます。

また、業務分担の見直しについては、地域や外部人材の活用も含め、段階的に進めてまいります。スクールロイヤーの活用についても、必要に応じて対応してまいります。

事務職員については、共同の学校事務室を整備しており、サポートし合うことで事務体制の強化を図っております。

山田委員

続いて、教育課程に関する点ですが、年間授業時数については最低基準を確実に満たすことが重要です。45分授業を前提とした場合の時間換算も含め、適切に計画されているか確認が必要と考えます。

また、若手教員の配置や支援についても配慮が必要です。過去には初任者が高学年担任となり、途中で体調を崩す事例もあったため、負担軽減の観点から配置の工夫をお願いしたいと思います。

さらに、学校施設の管理業務や長期休業期間中の対応についても、教員の負担軽減を図る観点から、外部人材の活用等を検討していただきたいと思います。

一丸参事兼学校教育課長

ご指摘の点については、教育課程の編成や人員配置の参考とさせていただきます。また、施設管理等についても、教員の負担軽減につながる方策を検討してまいります。

山田委員

学校運営協議会についてですが、現在の設置状況やメンバーについて教えてください。

一丸参事兼学校教育課長

現在、玉浦小・中の学校で先行的に設置し、試行的に運用しております。その成果や効果を見極めながら、次年度以降、他地域での展開を考えております。玉浦小・中の協議会メンバーとしては、学校評議員を務めていた方が中心となっております。

山田委員

ぜひ、市内全体へ展開していただきたいです。資料にあります「業務の3分類」についても話題にしていただき、理解していただき、少しずつご協力いただけるようになると良いように思います。

江里委員

3頁の学校以外が担うべき業務にPTAが記載されています。市内でもPTAを解散する学校があるとのことで、今後の影響を注視する必要があると思われれます。保護者の負担軽減というメリットがある一方で、学校運営への影響や教員の負担増加も懸念されます。

特に、小中学校では教頭がPTA事務を担うケースが多く、異動のタイミングと重なることで業務負担が増大する実態もあります。今後、PTAの在り方が変化していく中で、その影響を継続的に把握し、必要な対応を検討していく必要があるように思います。

及川教育長

PTAの解散については、全国的にも事例が出てきております。教育委員会が組織の在り方について指示をする立場にはありませんが、各学校の状況や影響について情報収集を行い、今後の対応に活かしてまいります。

江里委員

よろしく申し上げます。

及川教育長

他にご意見等ありましたらお願いいたします。

各委員

(なし)

及川教育長

それでは、ご指摘いただいた修正を行った上で、本改定案につきまして、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。ご承認いただければ、新年度から市のホームページ等に掲載し、周知を図る予定になっております。

各委員

(承認)

及川教育長

ありがとうございました。

続いて、議案第6号ですが、人事案件のため秘密会といたします。

それでは一旦、岩沼市教育委員会定例会議を閉めさせていただきます。

(午後2時25分 定例会閉会)

【秘密会】

(午後 2 時 25 分 秘密会開会)

及川教育長

議案第 6 号 市職員（管理職）の人事異動について、秘密会として開催させていただきます。今後の流れとしましては、本内容について教育委員会の皆様にご承認いただき、市総務部に報告、その後内示という流れになります。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

市職員（管理職）の人事異動について説明いたします。

(議案第 6 号について説明)

及川教育長

市職員（管理職）の人事異動について、ご承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(承認)

及川教育長

ありがとうございました。ご承認いただいたことを報告いたします。

(午後 2 時 30 分 秘密会終了)

(午後 2 時 30 分 定例会再開)

及川教育長

6 番「その他」について、事務局から事務連絡をお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

はい、今後の日程についてご連絡いたします。

まず、4 月定例会でございますが、4 月 23 日木曜日、13 時 30 分からを予定しております。

次に、5 月定例会についてです。現時点では、5 月 21 日木曜日、13 時 30 からの開催を予定しております。

それから、教職員の宣誓式につきまして、本日ご案内をお渡しいたしましたとおり、4 月 2 日木曜日、13 時 15 分から、市役所 6 階第 1 会議室で行います。教育委員の皆様のご出席をよろしくお願いいたします。

及川教育長

委員の皆様からご発言はありますか。

山田委員

3 月から 4 月にかけて、各学校において教育計画および学校要覧の作成が行われると思います。昨年度も実施いただきましたが、作成にあたっては、以前の古い内容ではなく、今年度に課長さん中心にご指導していただいていた見直した、新しい内容を十分に反映していただきたいと思います。また、各学校においては、教育委員会の令和 8 年度教育目標を教育計画や学校要覧に十分反映した形で作成するようお願いします。

これも繰り返しになりますが、卒業式の式辞や祝辞の中でも触れられているとおり、震災や新型コロナウイルス感染症は非常に大きな出来事であり、教育活動にも大きな影響を与えてきました。したがって、教育計画の中においても、防災教育の充実・推進や感染症予防に関する記述をしっかりと盛り込

んでいただきたいと思ひます。

また、昨年、各学校の学校要覧を提出いただき、大変参考になりました。今年度についても、同様にご提供いただければと思ひます。

及川教育長

学校要覧は5月の定例会でお渡しできると思ひます。今年度行った修正を令和8年度もしっかりと反映されたものになるように指示していきまひます。

以上をもちまして、令和8年第3回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後2時30分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和8年4月23日

会議録署名委員

及川浩市

会議録署名委員

南館公雄

